

財政計画(30~34年度)の概要

図財政課(☎5722-9137)

※項目ごとに四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります

財政計画の目的

中期的な見通しを持って計画的な財政運営を進めるため、実施計画の改定に合わせて作成しています。

区の収入(歳入)

区税収入は、ふるさと納税による減収(*)の影響が引き続き懸念されます。区税収入以外にも、特別区交付金や地方消費税交付金に、国の制度見直しによる減収の影響が見込まれます。

*区民の皆さんが区外へふるさと納税をすると、その分、区の収入が減ること

区の支出(歳出)

子育て支援施策の拡充などに伴う経費や社会保障費の増加、今後見込まれる施設の更新経費の負担など、さまざまな課題に対応していくため、安定した財政基盤を確保していく必要性が高まっています。

区の貯金(積立基金)と借金(特別区債)

今後、区の収入は大幅な増加は見込みにくい状況であり、貯金を取り崩して対応していくかざるを得ない状況です。(図1)

借金の残高は、着実な返済(償還)を続けることで、年々減らしていきます。(図2)

★公債費負担比率…区税などの収入に対する特別区債の返済経費の割合

30~34年度の財政計画

30年度は当初予算額に合わせた見込みとし、31年度以降は今後の歳入・歳出の見通しを反映しています。31年10月の消費税率改定も見込んでいます。(単位:億円)

区分		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	合計
歳入	区税収入	432.9	436.0	440.2	439.7	438.2	2,187.0
	税外収入	508.5	544.9	550.7	547.9	565.1	2,717.1
	特別区債	8.7	10.8	5.7	15.2	9.0	49.4
	合計	950.0	991.7	996.6	1,002.8	1,012.3	4,953.4
歳出	既定経費	774.9	801.7	835.7	854.9	890.7	4,157.9
	うち常勤職員など人件費	191.7	187.3	186.4	182.0	185.7	933.1
	新規・臨時経費	175.1	190.0	160.9	147.9	121.6	795.5
	合計	950.0	991.7	996.6	1,002.8	1,012.3	4,953.4
	うち実施計画事業費	81.1	103.6	76.9	67.2	38.8	367.7

図1 積立基金残高の予測

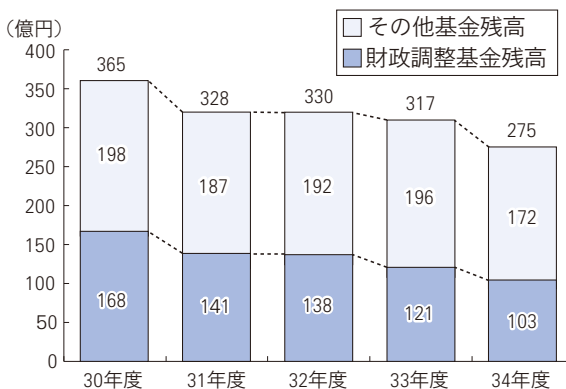
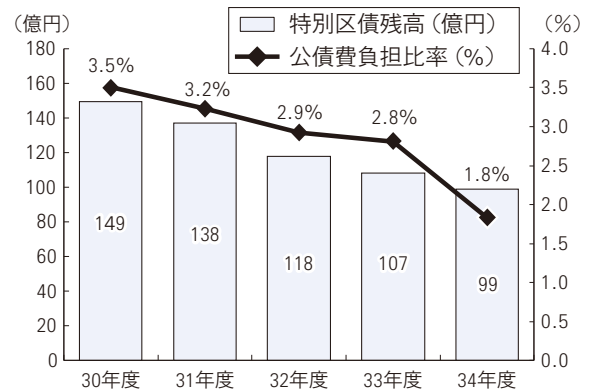


図2 特別区債残高と公債費負担比率(★)の予測



行革計画(30~32年度)の概要

図経営改革推進課(☎5722-9457)

行財政改革の目的

事業の見直しや組織の効率化などにより、持続可能で質の高い区民サービスを提供し、区民福祉の向上を図ります。

新行革計画のポイント

新たな行革計画では、これまでの行財政改革の取り組みを着実に進めるだけでなく、長期的な視点で、区政の明るい未来を切り開いていくための行財政運営の礎となる取り組みにも着手していきます。このため、「不断の見直しによる持続可能で質の高い区民サービスの提供と将来を見据えた経営基盤の確立のための取り組みの推進」を基本方針とします。

具体的な取り組み

将来を見据えた経営基盤の確立に向けた2つの重点戦略

将来を見据えた戦略的な見直しに着手し、景気の動向に左右されない、強固な行財政基盤の構築に向けた土台づくりにチャレンジしていきます。

<p>【重点戦略1】 中長期的視点に立った組織・職員数の適正化と人材育成に取り組み、「人材」を最大限に活かす経営を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新たな「中長期の定数管理の考え方」の策定 ●制度改正などを踏まえた組織体制の抜本的な見直し ●人材育成の推進 ほか
<p>【重点戦略2】 将来にわたり区民サービスを安定的に提供するための財政基盤の確立に向け、区有施設見直しを着実に進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設の機能に着目した見直し ●低未利用スペースの有効活用の徹底 ●区民センターのあり方の検討 ●学校施設の計画的な更新などに向けた取り組み ほか

ご意見の集計結果

行革計画改定素案に対する意見募集と、区民と区長のまちづくり懇談会で、21の個人・団体から、76件のご意見を頂きました。

分野	意見数
区政運営全般	3件
行革計画全般	9件
重点戦略1	10件
重点戦略2	19件
方針1	5件
方針2	19件
方針3	7件
その他	4件
合計	76件

新たな行革計画では、2つの重点戦略と3つの方針に沿って取り組みを推進していきます。

持続可能で質の高い区民サービスを提供するための3つの方針

これまでの行財政改革の取り組みを継続・発展させ、限られた行政資源を最適に配分することで、最少の経費で最大の効果を生み出す行財政運営を推進していきます。

<p>【方針1】 従来の業務執行方法を見直し、より効果的・効率的な行政サービスを提供します</p> <ul style="list-style-type: none"> ●税務・戸籍・住民記録事務などの執行体制の見直し ●施設設備の保守点検業務などの包括的管理委託の導入 ほか
<p>【方針2】 民間との連携を推進し、区民サービスの向上を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の生活支援体制整備事業の推進 ●保育園の民営化に向けた取り組み ほか
<p>【方針3】 行財政運営の質の向上を図り、強固な財政基盤を確立します</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政コストの可視化と行政評価制度の連動による効果的・効率的な事業執行 ●事業のビルド・アンド・スクラップ(※)の促進 ほか <p>※時代に合った施策展開とそれを可能にする既存事業の見直し</p>